

# 重要保管

令和8年5月18日

保護者 様

玉名市立睦合小学校  
校長 井上 裕一

## 非常事態及び災害的状況時の児童の引き渡しについて

近年、これまでに経験したことのないような非常事態及び大雨警報や土砂災害警戒等が発令される状況があります。

本校では、非常事態及び災害的状況時に、児童だけでの下校は危険であると校長が判断した場合、学校が保護者に対し、児童の迎えを依頼し引き渡しを行います。

下記のとおり実施していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 日常的に使用するものではなく、非常事態及び災害的状況で、学校が「すぐーる」により保護者に依頼した場合にのみ使用します。（「すぐーる」登録をお願いします。）
- 2 昨年度お配りした「引き渡しカード」に全てのお子様の名前を記入してください。（カードは再度、全家庭にお配りします。）  
※カードは、主に迎えに来られる方の車中に常備してください。また、カードは、睦合小ホームページにも載せていますのでご活用ください。
- 3 状況に応じて混雑を避けながら、落ち着いて引き渡しを行います。
- 4 引き渡し時に、本校職員が車外から児童名が確認できるように、カードをダッシュボードに出して待機してください。なお、原則、保護者の引き取りとなりますが、他の保護者から依頼された方は、その対象児童名と学年を口頭で本校職員に伝えてください。もし、事故が発生した場合、自己責任となりますことをご了承願います。
- 5 本校職員が、「引き渡しカード」を受け取り、下校する児童を名簿でチェックし、乗車するよう指示します。全児童が、低学年の昇降口側で引き渡しを行います。  
※安全に運動場に車を止め(職員の誘導あり)、低学年の昇降口側に来てください。
- 6 児童が乗車した方から、進行方向に従って速やかに直帰してください。
- 7 引き渡しの際の、車両の進入経路については、混雑や一般車両への影響を避けるため裏面の決まりを厳守ください。
- 8 時間帯等については、すべて「すぐーる」にてお知らせします。
- 9 お子様の一刻も早い引き取りを願われると思いますが、全児童をスムーズかつ安全に引き渡せるよう、引き渡し時間や自動車停車ゾーンの確認をお願いします。
- 10 本校職員は、児童の引き渡し、また、車両の誘導を行います。事故にはくれぐれもご注意ください。もし、事故が発生した場合、自己責任となりますことをご了承願います。

裏面の車両の進入経路図もご確認ください